

白河市いのちを守る条例案に対する意見提出用紙

白河市保健福祉部健康増進課

1 提出者

氏名又は法人若しくは団体の名称及び代表者名	
住所又は所在地	
電話番号	
意見者の区分 (いずれかに○)	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に勤務し、又は在学している方 (3) 市内に事業所(事務所)を有する個人又は法人その他の団体 (4) この条例案に利害関係を有する個人又は法人その他の団体

注1) 提出者の住所、氏名等の個人情報公表いたしません。

注2) 提出いただいた書類等は返却いたしません。

注3) 匿名、電話によるご意見については受理できませんのでご了承ください。

注4) ご意見により修正する場合は、市ホームページで公表するものとし、個別に回答しませんのでご了承ください。

2. 条例案に対する意見

意見の内容

3. 意見の提出先等

- ① 持参の場合 白河市 健康増進課(中央保健センター内)
【受付時間】土・日・祝日を除く午前8:30から午後5:15まで
- ② 郵送の場合 〒961-0054白河市北中川原3 1 3番地
白河市 健康増進課 宛
- ③ F A Xの場合 0248-24-5525(添書不要)
- ④ Eメールの場合 kenkozoshin@city.shirakawa.fukushima.jp

※提出期限は令和8年3月6日(金)です。(郵送の場合は3月6日必着)